

年末年始における各種手続きについて

◆戸籍関係届け出(問)住民環境課 ☎32-1104)

※上記期間中、証明書コンビニ交付サービスは停止します。

確認事項

- ・亡くなった人の氏名、住所、生年月日および死亡日時
・通夜、告別式の会場および日時(火葬場だけ使用する場合も同様)

清華苑の利用	12月29日(金)	12月30日(土)	12月31日(日)	1月1日(月) 完全休館日	1月2日(火)	1月3日(水) 友引
通夜	○	○	○	×	○	○
告別式	○	○	○	×	○※	×
火葬	○	○	○	×	○	×

へい獣の火葬について

へい獣の火葬	12月29日(金)	12月30日(土)	12月31日(日)	1月1日(月) 完全休館日	1月2日(火)	1月3日(水) 友引
役場での申請	○	○	○	○	○	○
清華苑受け入れ (9時～16時)	○	○	○	×	○	×

各家庭に配布の「ごみカレンダー」で確認してください。

年末年始(12月29日(金)～令和6年1月3日(水))における上下水道の窓口業務は休みとなります。休み期間中に使用開始などを希望する場合は、12月26日(火)16時まで(使い始める、または止める3営業日前)に水道課へ届け出をしてください。なお、事前に届け出がない場合、上下水道などの開閉栓は行えませんのであらかじめご了承ください。

障がいになったとき～障害基礎年金について～

※身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳

障害基礎年金を受けるためには初診日の前日において、次のいずれかの保険料納付要件を満たしていることが必要です。

- 問** 大垣年金事務所 ☎78-5166